

令和6年度
「学生支援」、「学生の受入」、「施設及び設備」に関する
自己点検・評価報告書

令和7年6月



国立大学法人
山形大学



自己点検・評価の概要

自己点検・評価の趣旨

本学が掲げる使命、理念、目標、各種方針を実現するため、教育研究活動等について継続的に点検・評価を行い、改善・向上に努めることを通じて、本学の教育研究等の質を保証し本学に対する社会的信頼をより一層確実なものとする 것을 目的として、平成31年3月に「国立大学法人山形大学における内部質保証に関する規程」を整備したところである。

このたび、上記規程第3条に基づき、令和6年度の「学生支援」「学生の受入」「施設及び設備」に関する自己点検・評価を行ったので、その結果を公表するものである。

自己点検・評価を行った領域

学生支援、学生の受入、施設及び設備

自己点検・評価の方法

各領域を担当する委員会及び部局において活動状況等を点検し、評価を行った。

令和3年度から引き続き、様式の統一や評価基準の明示、客観性の高い評価を実施する観点から、成績評価でも用いられているルーブリックを導入して実施した。

根拠規程

- 国立大学法人山形大学における内部質保証に関する規程
- 内部質保証を推進するための指針 ほか

自己点検・評価の結果

学生支援

(総括担当: 総合学生支援機構)

1. 令和6年度自己点検・評価結果(次項ルーブリックのとおり)

<優れた点>

- サークル部屋の貸し出し状況を整理し、再配分を行っている。また、大学会館等の空調設備や荷物用の棚等を整備し、限られた空間の有効活用を図ったり、経済的な支援として、全国大会・遠征費の補助等を行っている。
- キャリアサポートセンター長をトップとした全学の就職支援体制を構築し、情報共有を行うとともに、総合的な支援を行っている。
- 理学部において、コースカリキュラム未履修者・研究室未配属者対象のオリエンテーションを実施し、通常より単位修得が遅れている学生に対し、手厚いサポートを行っている。
- 医学部の施設の整備において、YU-MAIセンターが開設されたことにより、学生の学習スペースや休息スペースの確保ができています。
- 農学部の就職支援事業において、昨今の就職活動の状況を鑑み、合同企業説明会の内容や開催時期(3月→12月)の見直しを行っている。

<改善を要する点>

- 老朽化が進んでいる課外活動施設等の改修には至っていない箇所がある(概算要求中)。

2. 令和5年度自己点検・評価時における改善事項の対応状況

* 令和5年度自己点検・評価における特段の改善事項はなし。

内部質保証ルーブリック／学生支援（総合学生支援機構運営会議）

評価項目		自己点検・ 評価実施者	評価基準				判断の根拠
			I (改善すべき事項がある)	II (概ね適切に実施されている)	III (適切に実施されている)	IV (期待以上に実施されている)	
1	成績不振、留年、休学等、学業の継続に困難を抱える学生を早期に把握し、適切な支援を行っている。	・学部 ・研究科	十分な支援が行われていない事例が発生している。	十分な支援が行われていない事例が発生しているが、改善に向けた検討が行われている。	適切な支援が行われている。	適切な支援が行われており、更に特筆すべき支援が行われている。	評価 III（適切に実施されている） 各学部の教務担当とアドバイザー教員等が連携し、欠席が続く学生への連絡や面談の実施、成績不振学生への指導等学生へのサポートを行っている。
2	学生の福利・厚生補導、学生寮、体育施設・課外活動施設の整備について、適切な支援が行われている。	・キャンパス ・法人本部	十分な支援が行われていない事例が発生している。	十分な支援が行われていない事例が発生しているが、改善に向けた検討が行われている。	適切な支援が行われている。	適切な支援が行われており、更に特筆すべき支援が行われている。	評価 III（適切に実施されている） これまでのサークル部室の貸し出し状況を整理し、サークルに要望を聞いて再配分を行った。また、空調設備や荷物用の棚などを整備し、限られた空間の有効利用を図った。
3	学生の正課外活動に対して、経済的側面を含めた適切な支援が行われている。	・キャンパス ・法人本部	十分な支援が行われていない事例が発生している。	十分な支援が行われていない事例が発生しているが、改善に向けた検討が行われている。	適切な支援が行われている。	適切な支援が行われており、更に特筆すべき支援が行われている。	評価 III（適切に実施されている） サークルの活動に対し、経済的な支援として全国大会・遠征費の補助等、学生の要望に応える対応を行った。
4	経済的事情により就学の継続が困難な学生に対して、適切な支援が行われている。	・法人本部	十分な支援が行われていない事例が発生している。	十分な支援が行われていない事例が発生しているが、改善に向けた検討が行われている。	適切な支援が行われている。	適切な支援が行われており、更に特筆すべき支援が行われている。	評価 III（適切に実施されている） 入学科及び授業料免除は予算内で適切な支援を行った。また、民間企業の協力のもと、令和4年度に創設した本学学生向けの奨学金制度により学生への支援を行った。
5	学生の就職活動を支援するために、相談機能と体制を整備し、適切な支援が行われている。	・学部 ・研究科 ・キャンパス	十分な支援が行われていない事例が発生している。	十分な支援が行われていない事例が発生しているが、改善に向けた検討が行われている。	適切な支援が行われている。	適切な支援が行われており、更に特筆すべき支援が行われている。	評価 III（適切に実施されている） 各キャンパスに就職支援担当を置き、それぞれのキャンパス・学部でOB・OGによる講演会や就職支援プログラムによる各種講座の実施などの支援を行っている。また、令和4年よりキャリアサポートセンター長をトップとした全学の就職支援体制を構築し、情報共有を行うとともに、総合的な支援を行っている。
6	学生生活に関する問題、特に心身の悩みごとを抱える学生への相談に応じる体制を整備し、適切な支援を行っている。	・学部 ・研究科 ・キャンパス	十分な支援が行われていない事例が発生している。	十分な支援が行われていない事例が発生しているが、改善に向けた検討が行われている。	適切な支援が行われている。	適切な支援が行われており、更に特筆すべき支援が行われている。	評価 III（適切に実施されている） 年々学生の相談件数は増加しているため、対応するカウンセラーを各キャンパスに配置し、対応を行っている。また、各キャンパスのアドバイザー教員や教務担当が保健管理センターや障がい学生支援センターと連携し、適切な支援を行っている。

自己点検・評価の結果

学生の受入

(総括担当: アドミッションセンター)

1. 令和6年度自己点検・評価結果(次項ルーブリックのとおり)

<優れた点>

- 求める学生像や入学者選抜の基本方針が明確に定められており、入学者選抜方法の変更に応じた見直しや、選抜区分ごとのアドミッション・ポリシーに適合した状態を維持するための継続的な分析が行われている。
- 入学後の学習成果に基づき、入学者選抜や学生の質の検証が行われており、改善計画に基づいた選抜方法の変更等を行っている。

<改善を要する点>

- 学士課程の入学者選抜において、一部、問題となる事例が発生した。
- 大学院課程において、一部、十分な志願者及び入学定員を確保できていない、又は入学定員を大幅に超過している。

2. 令和5年度自己点検・評価時における改善事項の対応状況

<改善を要する点>

- 学士課程において、一部、3年次編入学の定員を確保できていない。
- 大学院課程において、一部、十分な志願者数を確保できていない。

<令和6年度対応状況>

- 実施継続の可否を検討した結果、入学者の質や社会的ニーズに照らし合わせ、令和8年度より試験を廃止することとした(看護学科編入学試験)。
- 一部の専攻において、引き続き入学定員を確保できていないため、10月入試等による入学者確保に努めている。また、進学説明会や学生支援の周知の強化を図っている。

内部質保証ルーブリック／学生の受入【学部等】

評価項目		自己点検・ 評価実施者	評価基準				判断の根拠
			I (改善すべき事項がある)	II (概ね適切に実施されている)	III (適切に実施されている)	IV (期待以上に実施されている)	
1	求める学生像及び入学者選抜の基本方針が明確に定められている。	・学部等	求める学生像と入学者選抜の基本方針のどちらにも、あるいはいずれか一方に、不明確な表現が含まれている。	求める学生像と入学者選抜の基本方針のどちらにも、あるいはいずれか一方に、不明確な表現が含まれているが、具体的な改善に向けた検討を行っている。	求める学生像及び入学者選抜の基本方針が明確に定められており、カリキュラム・ポリシー等を踏まえた内容となっている。	求める学生像及び入学者の基本方針が明確に定められているほか、カリキュラム・ポリシーの改定等又は入学者選抜方法の変更があった場合には内容の見直しが継続的に行われている。	評価 IV（期待以上に実施されている） 求める学生像及び入学者選抜の基本方針が明確に定められており、入学者選抜要項等で公表している。 また、カリキュラム・ポリシーの改定や入学者選抜方法の見直しも継続的に行われていることからIVと判断した。
2	入学者選抜が適正かつ公正な実施体制・方法に基づき実施されている。	・学部等	適正性もしくは公正性に欠ける事例が発生し、必要な対処が行われていない。	適正性もしくは公正性に欠ける事例が発生したが、適確な対処が行われ、かつ、再発生防止のための対策を検討している。	適正かつ公正に実施されており、適正性及び公正性を確保するための具体的な実施体制・方法が整備されている。	適正かつ公正に実施されているほか、適正性及び公正性を確保するための具体的な実施体制・方法の見直しが定期的に行われている。	評価 II（概ね適切に実施されている） 適正かつ公正に実施しており、適正性及び公正性を確保するための具体的な実施体制・方法の見直しが定期的に行われている学部もあったが、適正性・公正に欠ける事例が発生したが的確な対処が行われ、再発防止のための対策を作成した学部もあったことからIIと判断した。
3	学部・研究科全体で適切な入学者選抜を行う上での十分な志願者数を確保している。	・学部等	学部・研究科全体で十分な志願者数が確保できていない。	学部・研究科全体で十分な志願者数が確保できていないが、改善に向けた取組が行われている。	学部・研究科全体で十分な志願者数が確保できている。	学部・研究科全体で十分な志願者数が確保できている。かつ、継続して確保するための取組が行われている。	評価 III（適切に実施されている） 昨年度と比較し志願者数は増加しており、令和7年度入学者選抜の志願倍率は、全体で3.2倍（令和6年度は3.0倍）となり、適切な入学者選抜を行う上での十分な志願者を確保できているためIIIと判断した。
4	入学者数が入学定員に対して適正である。	・学部等	入学者数が入学定員未満である、もしくは基準定員超過率を超過している。	入学者数が入学定員未満である、もしくは基準定員超過率を超過しているが、改善に向けた取組が実施されている。	入学者数が入学定員に対して適正である。	入学者数が入学定員に対して適正であり、かつ、適正な数とするための具体的な選考方法が策定されている。	評価 III（適切に実施されている） 令和7年度入学者選抜の定員超過率は、欠員補充第2次募集・追加合格を含め、全体で106.4％（令和6年度は102.3％）となり、入学者数が入学定員に対して適正であるためIIIと判断した。
5	選抜区分毎の入学者は、アドミッション・ポリシーに適合している。	・学部等	アドミッション・ポリシーに適合していない。	一部アドミッション・ポリシーに適合していないが、改善に向けた取組が実施されている。	アドミッション・ポリシーに適合したものになっている。	アドミッション・ポリシーに適合したものになっており、かつ、適合した状態を維持するための継続的な分析が行われている。	評価 IV（期待以上に実施されている） 選抜区分ごとにアドミッション・ポリシーに適合した入学者となっており、適合した状態を維持するための継続的な分析や見直しが行われていることからIVと判断した。
6	留学生、社会人、編入学（該当するものが対象）において、適切な入学者（数と質）を確保している。	・学部等	適切な入学者（数と質）を確保できていない。	一部適切な入学者（数あるいは質）を確保できていないが、改善に向けた取組が実施されている。	適切な入学者（数と質）を確保できている。	適切な入学者（数と質）を確保できている。かつ、適切性を維持するための取組（入学者の分析、国外大学・企業等への広報等）が行われている。	評価 III（適切に実施されている） 該当する選抜において適切な入学者数を確保していることからIIIと判断した。
7	入学後の学修成果に基づいて入学者選抜及び入学した学生の質の検証を行い、改善を図っている。	・学部等	入学後の学修成果に基づいた入学者選抜及び入学した学生の質の検証が行われていない。	入学後の学修成果に基づいて入学者選抜及び入学した学生の質の検証が行われている。	入学後の学修成果に基づいて入学者選抜及び入学した学生の質の検証が行われており、必要と判断された場合に備え、改善計画を策定している。	入学後の学修成果に基づいて入学者選抜及び入学した学生の質の検証が行われており、必要と判断された場合には事前に策定した改善計画に基づき、実際に改善を実施した。	評価 IV（期待以上に実施されている） 入学後の学修成果に基づき検証を行っており、事前に策定した改善計画に基づき、実際に選抜方法の変更等を行い改善していることからIVと判断した。

内部質保証ルーブリック／学生の受入【研究科】

評価項目		自己点検・ 評価実施者	評価基準				判断の根拠
			I (改善すべき事項がある)	II (概ね適切に実施されている)	III (適切に実施されている)	IV (期待以上に実施されている)	
1	求める学生像及び入学選抜の基本方針が明確に定められている。	・研究科	求める学生像と入学選抜の基本方針のどちらにも、あるいはいずれか一方に、不明確な表現が含まれている。	求める学生像と入学選抜の基本方針のどちらにも、あるいはいずれか一方に、不明確な表現が含まれているが、具体的な改善に向けた検討を行っている。	求める学生像及び入学選抜の基本方針が明確に定められており、カリキュラム・ポリシー等を踏まえた内容となっている。	求める学生像及び入学者の基本方針が明確に定められているほか、カリキュラム・ポリシーの改定等又は入学選抜方法の変更があった場合には内容の見直しが継続的に行われている。	評価 III（適切に実施されている） 求める学生像及び入学者の基本方針が明確に定められており、各学生募集要項等で公表している。 また、カリキュラム・ポリシー等を踏まえた内容となっていることからIIIと判断した。
2	入学選抜が適正かつ公正な実施体制・方法に基づき実施されている。	・研究科	適正性もしくは公正性に欠ける事例が発生し、必要な対処が行われていない。	適正性もしくは公正性に欠ける事例が発生したが、適確な対処が行われ、かつ、再発生防止のための対策を検討している。	適正かつ公正に実施されており、適正性及び公正性を確保するための具体的な実施体制・方法が整備されている。	適正かつ公正に実施されているほか、適正性及び公正性を確保するための具体的な実施体制・方法の見直しが定期的に行われている。	評価 IV（期待以上に実施されている） 問題となる事例がなく適正かつ公正に実施されているだけでなく、実施体制の見直し等の改善を行っていることもありIVと判断した。
3	学部・研究科全体で適切な入学選抜を行う上での十分な志願者数を確保している。	・研究科	学部・研究科全体で十分な志願者数が確保できていない。	学部・研究科全体で十分な志願者数が確保できていないが、改善に向けた取組が行われている。	学部・研究科全体で十分な志願者数が確保できている。	学部・研究科全体で十分な志願者数が確保できている。	評価 III（適切に実施されている） 一部の研究科においては十分な志願者を確保できていない状況ではあるが、改善に向けた取り組みを実施している。 その他の研究科においては十分な志願者を確保できていることからIIIと判断した。
4	入学者数が入学定員に対して適正である。	・研究科	入学者数が入学定員未満である、もしくは基準定員超過率を超過している。	入学者数が入学定員未満である、もしくは基準定員超過率を超過しているが、改善に向けた取組が実施されている。	入学者数が入学定員に対して適正である。	入学者数が入学定員に対して適正であり、かつ、適正な数とするための具体的な選考方法が策定されている。	評価 II（概ね適切に実施されている） 令和7年度入学選抜の定員超過率は、全体で103.9%（令和6年度は101.5%）であり、大学としては入学定員を満たしているところではあるが、複数の研究科において入学定員を満たしていないことからIIと判断した。
5	選抜区分毎の入学者は、アドミッション・ポリシーに適合している。	・研究科	アドミッション・ポリシーに適合していない。	一部アドミッション・ポリシーに適合していないが、改善に向けた取組が実施されている。	アドミッション・ポリシーに適合したものになっている。	アドミッション・ポリシーに適合したものになっており、かつ、適合した状態を維持するための継続的な分析が行われている。	評価 III（適切に実施されている） 選抜区分ごとにアドミッション・ポリシーに適合した入学者となっていることからIIIと判断した。
6	留学生、社会人、編入学（該当するものが対象）において、適切な入学者（数と質）を確保している。	・研究科	適切な入学者（数と質）を確保できていない。	一部適切な入学者（数あるいは質）を確保できていないが、改善に向けた取組が実施されている。	適切な入学者（数と質）を確保できている。	適切な入学者（数と質）を確保できおり、かつ、適切性を維持するための取組（入学者の分析、国外大学・企業等への広報等）が行われている。	評価 III（適切に実施されている） 該当する選抜において適切な入学者を確保していることからIIIと判断した。
7	入学後の学修成果に基づいて入学選抜及び入学した学生の質の検証を行い、改善を図っている。	・研究科	入学後の学修成果に基づいた入学選抜及び入学した学生の質の検証が行われていない。	入学後の学修成果に基づいて入学選抜及び入学した学生の質の検証が行われている。	入学後の学修成果に基づいて入学選抜及び入学した学生の質の検証が行われており、必要と判断された場合に備え、改善計画を策定している。	入学後の学修成果に基づいて入学選抜及び入学した学生の質の検証が行われており、必要と判断された場合には事前に策定した改善計画に基づき、実際に改善を実施した。	評価 III（適切に実施されている） 入学後の学修成果に基づき検証を行っており、次年度以降の入試に向けた改善の計画を策定していることからIIIと判断した。

自己点検・評価の結果

施設

(総括担当:施設部)

1. 令和6年度自己点検・評価結果(次項ループリックのとおり)

<優れた点>

- 全てのキャンパスにおいて、法令上の点検や報告を適切に行っており、点検により確認された要是正箇所については、応急以上の対策を実施し、順次改善を進められている。
- 改善が必要な箇所について、改善計画に基づく計画的な対策や日常的な点検及び自主的な点検など、積極的な対応を行っている。
- 小白川キャンパスにおいて、点検結果の要是正箇所に対して積極的な改善に取り組んでいるとともに、日常的に屋内外の施設的な危険個所や異常個所の情報収集に努めている。

<改善を要する点>

- バリアフリー対策において、未改修の建物がある。

2. 令和5年度自己点検・評価時における改善事項の対応状況

<改善を要する点>

- 施設利用における安全や防犯面に関して、整備が対応できていない箇所がある。
- 施設における安全性(老朽化)等に関し、一部、適切な維持管理が行えていない箇所がある。

<令和6年度対応状況>

- 対応が必要な個所の確認や情報収集を行い、解消に向けた検討や必要に応じた予算要求を進めている。
- 法令上の必要な要是正箇所について、緊急性や優先度を考慮しつつ、改善に向けた取組を進めている。

内部質保証ルーブリック／施設

総括（施設部）

評価項目		自己点検・ 評価実施者	評価基準				判断の根拠（参考）
			I （改善すべき事項がある）	II （概ね適切に実施されている）	III （適切に実施されている）	IV （期待以上に実施されている）	
1	施設における安全性 （老朽化）に配慮し、 適切な維持管理を行 なっている	・キャンパス	施設の安全性に対し、対応 が行なわれていない事例が あり、学生、教職員及び本 学に損害が生じた。	施設の安全性に対し、十分 な対応ではない事例がある が、改善に向けた取組みが 行なわれている。	施設の安全性に対する取組 みについて、適切に実施さ れている。	施設の安全性に対する取組 みについて、適切に実施さ れており、かつリスクを未 然に回避する予防保全の取 組みなどを行なっている。	評価 III（適切に実施されている） ・施設に関する法令上の点検、報告を適切に実施している（全キャンパス）。 ・法令の点検により確認された要正箇所について、応急以上の対策を実施し、順次改善を進めている（全キャンパス）。 ・そのほか、改善が必要な箇所について改善計画に基づく計画的な対策や日常的な点検および自主的な点検など積極的な対応を行っているため評価をIIIとした。 ・適切な予防保全による安全性確保のためには（評価IV）、大学全体で予算を確保することも必要である。
2	施設利用における安 全・防犯面に関して配 慮している	・キャンパス	安全・防犯面への対応につ いて、取組み（必要な箇所 の確認など）が行なわれて いない。	安全・防犯面への対応につ いて、具体的な整備計画等 策定に向けて検討が行なわ れている。	安全・防犯面への対応につ いて、具体的な整備計画等 を策定し、計画を実施して いる。	安全・防犯面への対応につ いて、具体的な整備計画等 を策定し、かつ、完了また は早期完了に向けた取組み を行なっている。	評価 II（概ね適切に実施されている） ・施設の安全面（バリアフリー、屋外危険箇所）及び防犯面（外灯、防犯カメラ設置等）について、対策が必要な箇所の対応検討や対策を実施している（全キャンパス）。 ・大型の改修、新営時には安全面および防犯面に配慮した計画を実施している。 ・日常的に把握した危険箇所は速やかに対策を講じているほか、規模が大きいものは次年度に予算を確保し対策を行っている。 ・バリアフリー対策において未改修の建物がある（今後整備予定）など、計画に基づく、計画的な対応の必要もあることからIIとした。
3	自主的学修環境に関す ること（学生の自主学 習、主体的な学びを促 すための環境整備）	・キャンパス	自主的学修環境を必要とす る学生が効果的に利用でき るような状態になっていな い事例があった。	自主的学修環境を必要とす る学生が効果的に利用でき るような状態になっていな い事例があったが、改善に 向けた取組みがなされてい る。	自主的学修環境を必要とす る学生が効果的に利用でき るような状態になってい る。	自主的学修環境を必要とす る学生が効果的に利用でき るような状態になってお り、特色ある学修環境の構 築により成果が得られてい る	評価 III（適切に実施されている） ・自主的学習環境について、必要とされる環境（部屋数、席数、設備、利用時間）の確保に努めている。 ・各キャンパスにおいて必要な環境が整備されていることから、評価をIIIとした。

自己点検・評価の結果

設備

(総括担当:財務部)

1. 令和6年度自己点検・評価結果(次項ループリックのとおり)

<優れた点>

- 第4期中期目標・中期計画を見据え、教育実施に必要な設備を計画的に進めている。
- 老朽化した講義室の机、椅子の入替作業やAV機器等の更新作業を行い、適切な授業が行えるよう整備した。
- 教材の配布や学生の連絡等に、これまで整備したシステムが活用されている。

<改善を要する点>

- 一部のキャンパスで設備のバリアフリー化における管理体制が未整備である。

2. 令和5年度自己点検・評価時における改善事項の対応状況

<改善を要する点>

- 一部のキャンパスでバリアフリー化の対応体制が十分ではない。

<令和6年度対応状況>

- バリアフリー対策については、大型改修に合わせ対応を計画している。

内部質保証ルーブリック／設備

総括

評価項目		自己点検・ 評価実施者	評価基準				判断の根拠（参考）
			I (改善すべき事項がある)	II (概ね適切に実施されている)	III (適切に実施されている)	IV (期待以上に実施されている)	
1	教育プログラムを実施する上で必要な設備を整備・維持している。	・キャンパス	十分な整備が行われていない事例があり、教育活動に支障が生じた。	十分な整備が行われていない事例があったが、改善に向けた取組が行われている。	設備整備が適切に行われている。	設備整備が適切に行われており、かつ、継続して整備・維持を行うための将来的な計画を策定している。	評価 IV（期待以上に実施されている） ・第4期中期目標・中期計画を見据え、将来を見据えた教育実施に必要な設備の整備を計画的に進めている。 ・老朽化した講義室の机と椅子の入替作業やAV機器等の設備更新を行い、授業が適切に行えるよう整備した。
2	設備における安全性について、配慮している。	・キャンパス	十分な配慮が行われていない事例（対策遅延による設備不良、危険箇所増加等）があり、学生、教職員及び本学に損害が生じた。	十分な配慮が行われていない事例（対策遅延による設備不良、危険箇所増加等）があったが、改善に向けた取組が行われている。	安全性に関する取組が適切に実施されている。	安全性に関する取組が適切に実施されており、かつ、保守や更新についての基本計画が策定され、適切に実施されている。	評価 III（適切に実施されている） ・各キャンパスにおいて点検等を行い、順次更新を行っている。 ・一部、設備の使用責任者を把握できていない部分があるが、異常の有無を使用者から情報収集を行い、適切な安全管理がなされている（小白川）。 ・バリアフリー対策については大型改修に合わせ対応を計画している。修繕費（予算）と緊急性から判断し修繕を実施している（鶴岡）。
3	情報通信技術（ＩＣＴの環境）の整備、ネットワーク機器等の充実に努めている。	・キャンパス	具体的な整備・更新計画を策定できていない。	具体的な整備・更新計画の策定を検討している。	具体的な整備・更新計画を策定しており、計画を実施中である。	具体的な整備・更新計画を策定しており、かつ、早期完了に向けた取組を行っている。	評価 IV（期待以上に実施されている） ・各キャンパスでネットワーク（WiFi等）環境やオンライン授業の整備を行っている。 ・教材の配布や学生との連絡等に、これまで整備したシステムが活用されている。